

第 1 回 間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会の概要について

1 日時 平成 20 年 3 月 28 日 ( 金 ) 10 : 00 ~ 12 : 05

2 場所 農林水産省 仮設庁舎会議室

3 議事

( 1 ) 間伐材チップの紙製品への利用にあたっての課題について

( 2 ) その他

4 出席者の主な発言内容

間伐材の利用は、森林資源の有効利用の観点に加え、森林整備にとっても不可欠である。

間伐材の利用に前向きに取り組むことは、必要と考えている。

間伐材を利用していくためには生産・搬出・運搬コストの低減と間伐材チップの安定供給が重要となる。

間伐材の搬出・運搬コストを削減し、パルプ用材として利用するためには、施業の集約化、機械化の促進、作業路網の拡大等への取組の他、共同出荷施設等を整備することも重要である。

紙製品総量に対する間伐材チップの利用量について数値目標を作ることが必要である。

間伐材チップの紙製品を作るためには、間伐材であることをきちんと示す証明が必要となる。

間伐材チップの紙製品への利用は、分別管理を含む間伐材証明に係るコストや工場での生産コストを縮減するためにも、クレジット方式を取り入れることが現実的である。

間伐材チップを利用した紙製品の安定供給が図られるよう、関係省庁の横断的な連携によるインフラ整備（技術開発、生産施設など）に取り組んで欲しい。

間伐材を利用した紙製品の使用量を伸ばすためには、

多少コストが割高となっても紙の生産者、使用する企業等が環境保全等社会貢献への投資であるとの意識を持つこと

紙製品を使用する企業等に対し、生産コストの透明化を図ること

こうした取組を一部の賛同者、地域だけでなく、全国的な取組とすることなどが必要である。